

国保料大幅増へ 6月定例議会

7月14日に来た、「国民健康保険税納税通知書」を見て驚きました。一期の納税額が21年度の6万2千円から今年度は9万1千円に一気に跳ね上がっていました。

これは、今年連合会の純子さんが無事退職し、国民健康保険の被保険者になり、保険料が二人分になったことが大きな原因のようですが他にも、21年度に比較し所得割額の税率が5.9%から8.1%へと上がったこと。

条例議案8件、予算議案1件などが審議された「6月定例会」は、24日終了しました。修正案2件が提出されるなど、国保税の改正に論議が集中しましたが、原案通り可決され、その結果市民の約3割が加入する国民健康保険の税率が大幅な負担増になります。その他、情報基盤整備事業関連工事の契約締結等、併せて17件が可決成立しました。

みぞぐち千寿にゆーす

また、それぞれの均等割額も千円から1,200円へと税率が上がったことによるものです。これを、所得階層別に見ても（一世帯当たり）、総所得が250万～300万円の場合29万5千円から38万2千円と8万8千円の300～400万円の場合36万円から46万9千円と10万8千

円とそれぞれ負担増となつていきます。その主な原因は、平成20年度の後期高齢者医療制度の導入により交付された前期高齢者交付金が国の過誤により過大に交付されたことに伴い今年度が清算のため、約4億7千万円減額されたこと。さらに、国保税の決算剰余金が20年度に比較し2億4500万円減額になったため税額の引上げにつながったのです。

お金を昨年の国保税改正の折に、税率引下げの財源に使ったため、今回大幅な引上げになったものです。このような国保特別会計の運営は、私としては非常に問題があるとして原案には反対の立場で臨みましたが、結果的には16名の議員が賛成し原案通りの引上げになりました。

←（所得割額の推移）

結果市民に負担を強いることになったと考えます。国からの支出金の増加に伴い今後は国保の健全の運営について、他の健康保険との統合や、一般会計からの財政的補てんについても論議していく必要があると考えます。

フラスワン

活動報告の34号で、民主党の「議員フォーラム」に参加しての報告を書いて配布していたら、鳩山総理から菅直人総理に変わり内閣も大幅に変わってしまい、そして「早く、早く」の大合唱で参院選ということになってしまいました。全くこんな展開になるとあの時点では考えてなく、鳩山首相の「新たな公共」とかを一生懸命考えている途中だったので、残念な思いを抱いています。今回の選挙について英国フィナンシャルタイムズ誌は「有権者が菅首相にイエローカードと」いう見出しで記事を書いています。その中では、民主党政権は「アジアで最も豊かで、最も影響力の強い民主国家と改革しようとした試みがかろうも崩れ去った」と評しています。どっちにしても、今後はまたまた政局が混乱し、私たちの望む政策が十分論議されず、政局ばかりが先行する国会運営になってしまうという嫌な気分になっています。

応能所得割額	19年度	20年度	21年度	22年度
医療分	8.3%	6.21%	5.9%	8.18%
後期高齢支援分	導入前	2.09%	2.01%	2.57%
介護分	1.94%	1.59%	1.85%	2.43%

